

第34回船員派遣事業等フォローアップ会議の報告について
(令和7年3月24日開催)

1. 令和6年7月から令和6年12月までに地方運輸局等が実施した船員派遣事業の許可を受けている52事業者に対する監査の結果について、以下のとおり事務局から報告し、是正指導状況等について議論を行った。

※有効許可事業者(令和6年12月末日現在) 320事業者

(1) 被監査事業者の概要等

①船員派遣事業の実施状況

- ・実施済： 40事業者
- ・未実施： 12 //

②派遣船員等の状況（監査時点合計）

- ・派遣船員を含む雇用船員： 1, 874人
- （内訳）派遣船員： 693人
- 派遣船員以外の雇用船員： 1, 181人
- ・派遣先船舶： 104隻
- ・過去3年間の派遣先企業数（累計）： 199事業者

(2) 監査における是正指導状況

- | | |
|--------------------|------------|
| 是正指導を受けた事業者 | ： 6事業者（7件） |
| ・派遣元管理台帳の記載不備 | ： 2事業者（2件） |
| ・安全衛生教育の実施に関する通知不備 | ： 4事業者（5件） |
- 【是正指導事項については、全て改善済み。】

2. 主な質疑、意見等

- ・派遣元、派遣先における安全衛生教育の通知不備を減らすため、講習会でしっかりと指導するとともに、チェックシートの活用促進、フォーマットの統一等に努め、派遣元と派遣先のコミュニケーションに漏れが生じないよう、適切に対応されたい。
- ・許可更新事業者について、前回監査から5年を超えている事業者があることから、監査の間隔のあり方について検討いただきたい。
- ・許可書に資産基準遵守の条件を付した事業者が、当該基準を下回っている状況について、当該事業者に対してしっかりと監視をしていただきたい。

以上

〔参考〕

船員派遣事業等フォローアップ会議委員名簿

令和7年3月24日現在

(敬称略、五十音順)

座長： 小塚 荘一郎 学習院大学教授
原 昌 登 成蹊大学教授

〔労働者側〕

池 谷 義 之	全日本海員組合	国際局長
高 橋 健 二	//	水産局長
立 川 博 行	//	政策局長
平 岡 英 彦	//	国内局長

〔使用者側〕

岩瀬 恵一郎	(一社) 日本旅客船協会	労海務部長
藏本 由紀夫	日本内航海運組合総連合会	
	船員対策委員会	委員長
越水 豊	(一社) 日本船主協会	常務理事
松本 冬樹	(一社) 大日本水産会	事業部部長

〔国土交通省〕

角野 浩 之	海事局	船員政策課長
植村 一 美	海事局	安全政策課首席運航労務監理官